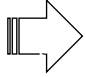
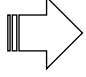
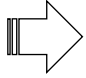
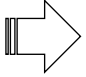


令和4年度 基本施策評価シート

作成日 令和4年7月4日

基本施策	G1 次代を生きぬく子どもを育みます		
施策の目的 (対象と意図)	対象	意 図	
	子どもが	将来の夢や希望を自らの言葉で語り、実現に向けて努力している。	
長崎市第四次総合計画[後期基本計画] 基本施策掲載ページ		214 ページ ~ 215 ページ	
基本施策主管課名	学校教育課	所属長名	河内 和人
関係課名	教育研究所、健康教育課、教委総務課、施設課、生涯学習課、市立図書館、こどもみらい課、幼児課、適正配置推進室		

基本施策の振返り

後期基本計画策定時の課題		後期基本計画期間の取組み(H28~R3年度)	
個別施策	G1-1	確かな学力の向上を図ります	
ア 知・徳・体の調和のとれた生きる力の育成と時代の要請に対応した学力の定着		(ア)市学力調査の実施と教職員の資質向上 (イ)国際理解教育の推進 (ウ)学習支援の充実 (エ)環境を学ぶ仕組みの整備	
個別施策	G1-2	健やかな心と体を育成します	
ア 基本的生活習慣や基礎体力を身に付けるとともに、規範意識といのちの大切さを学ぶ教育の推進		(ア)平和教育の推進 (イ)読書活動の推進 (ウ)健やかな身体づくりと基本的な生活習慣の定着推進 (エ)キャリア教育の充実	
個別施策	G1-3	家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります	
ア 子どもの豊かな成長のため、学校・家庭・地域が総がかりとなって連携を図る必要性		(ア)地域の大人の連携の強化 (イ)学校公開の推進 (ウ)学習支援の充実 (エ)家庭教育の推進 (オ)幼保小、小中連携推進	
個別施策	G1-4	子どもが安全・安心に学べる教育環境を整備します	
ア 子どもが安全・安心な学校生活を送れるような施設の改修と学校の適正規模化を行う必要性		(ア)教育環境整備の推進 (イ)学校における子どもの安全確保の充実 (ウ)学校規模の適正化と適正配置の推進	

成果及び効果(H28~R3年度)

個別施策	G1-1	確かな学力の向上を図ります
<p>①市学力調査の実施と教職員の指導力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立すべての小学3、4年生と中学1年生を対象とした市独自の学力調査を継続実施することで、その結果を基に成果と課題を分析して授業改善に生かす仕組みが定着した。また、教員の資質向上をねらいとした研修等を実施し指導力向上を図ってきた。 ・わかる授業の実現に向け、教職員の指導力向上を図りながらコンピューターなどのICT機器の積極的な導入と活用を推進することができた。また、国が求める1人1台学習者用パソコンを活用した「GIGAスクール構想」についても、これまでの成果を生かし、令和3年度からすべての市立学校でスタートさせることができた。 		

個別施策	G1-2	健やかな心と体を育成します
<p>①平和教育の推進 「被爆体験の継承」、「平和の発信」、「平和の創造」の3つの柱による新しい平和教育について、「平和手引書」と研究協力校の取組みを紹介するなどして浸透を図ることができた。また、すべての学校で実践することができた。</p> <p>②読書活動の推進 ・1年間の1人当たりの平均貸出冊数が、平成28年度の小学校80.3冊、中学校15.0冊から年々増加し、令和3年度は小学校100.4冊、中学校20.1冊となり、成果が表れている。全国学校図書館協議会による1ヶ月の読書量平均調査においても、平成28年度の小学校10.5冊、中学校4.0冊から年々増加して、令和3年度は小学校14.2冊、中学校6.4冊となり、全国平均の小学校12.7冊、中学校5.3冊を上回る成果が表れている。 ・市内56箇所の図書館・公民館図書室等で絵本を引換えてもらうことで、各施設で実施している「読み聞かせ」や各種講座等への参加を促し、読書習慣についての関心を持ち、引換率の向上につながるよう広報活動を行ったところ、引換率は70%台後半で推移した。また、第三次長崎市子ども読書活動推進計画を策定した。</p> <p>③健やかな身体づくりと基本的な生活習慣の定着推進 ・長崎市の体力・運動能力調査結果は、全国平均と比べたときの乖離が平成28年度に-0.8であったが、令和3年度は-0.4となり、現状として差はあるが、各校の取組が徐々に成果を出している。 ・学校教育目標に体力向上を掲げている学校においては、特に体力が向上していたり、各学校で体力の分析、運動習慣調査の分析をして、事態に応じた処方を行うことで、ボール投げや立ち幅跳びの向上につながったりした学校もある。</p>		
個別施策	G1-3	家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります
<p>②学校公開の推進 「長崎っ子の心を見つめる教育週間」の期間中を軸に実施されている「土曜授業」が定着してきたことで、平日参加しにくい方々の参観者が増えた。</p> <p>④家庭教育の推進 ・家庭教育の推進のために、メディアをテーマにした研修会等を開催し(期間中延べ134回)、メディア使用のルールづくりを呼びかけてきたことで、使用時間や終了時刻のルールをつくる家庭は年々増加傾向にある。また、小中学校への1人1台学習者用パソコンの導入に伴い保護者のメディア利用に対する関心が向上し、教育委員会と長崎市PTA連合会との協議回数も増加し(期間中延べ20回)、充実した意見交換の内容は各家庭への啓発につながった。</p>		
個別施策	G1-4	子どもが安全・安心に学べる教育環境を整備します
<p>①教育環境整備の改善 ・学校施設の外壁改修等の大規模改造や学校からの修理申請に基づき維持補修を行った。 ・バスケットゴールについて専門業者による点検(期間中100校)を実施した。 ・ブロック塀等改修:建築基準法に不適合なブロック塀等について改修(期間中256箇所)を行った。 ・普通教室及び理科室・音楽室等の一部の特別教室への空調設備の整備を実施した。 ・エレベーター整備:バリアフリー対策として滑石中学校ほか7校のエレベーターの整備を行った。 ・小櫛小学校、外海中学校、仁田佐古小学校、伊良林小学校:建設に係る事業がすべて完了し、教育環境の改善が図られた。 ・西浦上小学校、小島小学校、西町小学校、琴海中学校:教育環境の改善を図るため、改築事業に着手した。 以上のことにより、教育環境の整備が図られた。</p> <p>②学校における子どもの安全確保の充実 ・通常点検では、5年スパンで全ての小学校の通学路点検を実施できるよう計画し、改善の要求があるものから随時改善を行っている。平成28年度から令和3年度で662件の改善要求のうち、587件の改善が終了(進捗率94%)し、通学路の危険箇所の点検及び整備が進み、子どもたちがより安全に登下校できるようになった。</p> <p>③学校規模の適正化と適正配置の推進 平成28年度に「長崎市立小学校・中学校における規模の適正化と適正配置の基本方針」を策定し、この方針に基づき作成した地区別の実施計画(案)の対象校のうち、小学校2校(尾戸小、川平小)、中学校2校(式見中、江平中)について学校規模の適正化と適正配置を進め、教育環境の改善を図った。</p>		

問題点とその要因(H28～R3年度)		
個別施策	G1-1	確かな学力の向上を図ります
<p>①市学力調査の実施と教職員の指導力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力調査の結果が、目標値を下回っているものもある。学力調査後の結果を分析し、改善へのプラン策定を各学校で行っているが、実践が不十分であるため、成果に結びついていない。 ・ICT活用による学習意欲の向上について、令和元年度までは順調に意欲向上が図られていたが、その後、プログラミング教育の開始や1人1台学習者用パソコンの使用など児童生徒の学習環境が大きく変化したために、パソコン操作に関する難易度が上がるなどの影響を受け、十分な学習意欲の向上が図れなかった。 		
個別施策	G1-2	健やかな心と体を育成します
<p>①平和教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被爆体験者の高齢化により、被爆体験講話などの被爆体験継承の機会が、当時の長崎の被爆の実相などを語り継いでいくことができるのか危惧される。 <p>③健やかな身体づくりと基本的な生活習慣の定着推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動習慣調査から自主的な運動の習慣化に課題があり、体力の低い児童生徒が多いという実態から、体育授業の中で体を動かすことの楽しさを学ばせることへの改善が図られていないという一因もある。 		
個別施策	G1-3	家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります
<p>②学校公開の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナの影響のため、土曜授業を実施できない学校もあった。 <p>④家庭教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ルールを設定することでメディア機器の使用を制限できるようになった反面、多くの家庭が保護者と児童生徒で意識に差があり、継続が難しい。多少制限を超えても悪影響は及ばないという感覚が、ルール遵守の意識を希薄させている。 ・1人1台学習者用パソコンの家庭への持ち帰りが令和4年度から本格的に始まることにより、子どもが家庭で正しくパソコンを使用しているのかということに、目が行き届くのか不安に感じている保護者がいる。 		
個別施策	G1-4	子どもが安全・安心に学べる教育環境を整備します
<p>①教育環境整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の老朽化が進んでいる。また、今後、小規模化する小中学校が増加する見込みである一方、一部の小中学校においては、団地開発やマンション建設等に伴う、児童生徒数の増加により、教室不足等が懸念される。 <p>②学校における子どもの安全確保の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信号や横断歩道の設置については、道路の状況及び通行量等の整備条件があるため、設置に至らないケースもあることから、子どもへの安全指導で対応している。 <p>③学校規模の適正化と適正配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化による児童生徒数の減少で、学校の小規模化が進んでおり、規模の適正化と適正配置が必要となっているが、一方で、学校は地域コミュニティの中心的な存在でもあることから、統廃合に対する地域住民の理解を得ることが難しい地区も多い。 		

今後の取組方針

【】内は五次総合計画における個別施策

G1-1

①市学力調査の実施と教職員の指導力向上 → 【G1-1 「確かな学力」の向上を図ります】

・学力向上については、教職員の指導力向上が不可欠。そのため、調査結果を基にした基礎的基本的な学習事項の重点的な指導や学習指導要領に沿った授業改善が充実するよう、研究指定校への訪問指導や学力向上に係る研修会を実施するとともに、児童生徒がICT機器を活用しながら積極的に授業に参加する姿を目指し、先進校の取組みの発信や、教職員のICT指導力向上のための研修会を充実させる。

G1-2

①平和教育の推進 → 【G1-2 健やかな心と体を育成します】

・平和教育の推進については、関係機関や関係団体と連携し、被爆体験講話の講師に「家族・交流証言者」も招聘し、対話を含んだ被爆体験講話など、「平和教育手引書」に基づいた新しい平和教育の推進を図っていく。

②読書活動の推進 → 【G1-2 健やかな心と体を育成します】

・読書活動の推進については、絵本の引換えにおいて、就学前の子どもを持つ親や産前期を含む両親への周知が十分でないため、これまでと違うアプローチで啓発活動に取り組む。第三次長崎市子ども読書活動推進計画に基づき、関係課、関係機関と連携し、取組みを推進する。

③健やかな身体づくりと基本的な生活習慣の定着支援 → 【G1-2 健やかな心と体を育成します】

・運動量の確保のために「運動の習慣化」を自主的に実践できるように、各学校へ資料の提示を行い、各学校の体力向上アクションプランについては、体力の低い児童生徒を伸ばす視点での更なる工夫を各学校へ促す。

G1-3

②学校公開の推進 → 【G1-3 家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります】

・「長崎っ子の心を見つめる教育週間」における学校公開の取組みは既に浸透しているので、日常的な学校への訪問も含めて、今後もPTAや社会体育関係団体に対して協力要請を行いながら、各校の実施可能な形態で継続する。

④家庭教育の推進 → 【G1-3 家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります】

・家庭教育の推進においては、各家庭でのテレビやゲーム使用のルールが、その後のスマートフォン等の使用ルールに大きく影響していることから「テレビやゲームに関して保護者と児童生徒がお互いよく話し合ってルールを決め、それを遵守する・させる」ことにつながるよう、最新事例を交えながら「メディアとの上手なつきあい方」をテーマにしたファミリープログラムやPTAメディア研修会を実施していく。なお、講話の実施にあたっては、多様化するニーズに応えるため、ファシリテーター（進行役）のスキルアップや新たなファシリテーターの養成を行い、家庭教育支援事業を推進する。

・1人1台学習者用パソコンの家庭への持ち帰りに伴う課題の把握とその解決を図るため、「ながさきICT推進協議会」や、定期的に開催している教育委員会と長崎市PTA連合会との協議を今後も重ねるとともに、パソコン使用に関する家庭でのルールや健康保持の取組みなどをPTA保護者会等のテーマとして推奨したり、啓発資料を作成したりするなどして、保護者の不安に寄り添いながら、家庭での取組みが充実するよう支援に努める。また、パソコン使用に関して、各家庭からいつでも気軽に電話やメールでの問い合わせができるGIGAスクール運営支援センターヘルプデスクを立ち上げ、各家庭への具体的な支援策とする。

G1-4

①教育環境整備の推進 → 【G1-4 安全・安心に学べる教育環境を整備します】

・長寿命化計画に沿って、各学校の長寿命化改良事業や予防保全のための大規模改造を実施し、老朽化対策を推進する。

・プール施設については、教育環境の向上と施設の最適化を両立した取組みを推進する。

・外壁改修や法面改良を計画的に実施し、安全安心な教育環境を確保する。

・バスケットゴールの点検については、方法や頻度につき検討を行う。

②学校における子供の安全性確保の充実 → 【G1-4 安全・安心に学べる教育環境を整備します】

・「長崎市通学路交通安全プログラム」に基づき、5年スパンで市内全小学校の通学路を点検を計画に沿って実施する。

③学校規模の適正化と適正配置 → 【G1-4 安全・安心に学べる教育環境を整備します】

・子どもたちが集団生活の中で活気に満ちた活動ができる学校規模を確保することを最優先に、対象となる学校の保護者や地域と意見交換を重ね統廃合への理解を得るとともに、より良い教育環境のため、複式学級を有する過小規模校と施設の老朽化をふまえた小規模校を優先して学校規模の適正化と適正配置に取り組む。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
夢や目標を持っている 小中学生の割合	78.5% (27年度)	↑	目標値	79.5	80.5	81.5	82.5	83.5	83.5
			実績値	76.8	77.7	77.2	77.6		81.3
			達成率	96.6%	96.5%	94.7%	94.1%		97.4%
自分によいところがある と思う小中学生の割合	74.8% (27年度)	↑	目標値	75.8	76.8	77.8	78.8	79.8	79.8
			実績値	74.1	75.3	82.3	77.7		78.4
			達成率	97.8%	98.0%	105.8%	98.6%		98.2%
難しいことでも、失敗を 恐れなくて挑戦している 小中学生の割合(※ 1)	71.4% (27年度)	↑	目標値	72.4	73.4	74.4	75.4	76.4	76.4
			実績値	70.3	72		71.4		68.2
			達成率	97.1%	98.1%		94.7%		89.3%

※1 全国学力・学習状況調査結果を基にしているが、平成30年度は「失敗を恐れなくて挑戦する」の調査項目なし。

※2 R2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で全国学力学習状況調査の実施がなかったため、データなし。

基本施策の評価

Dc 目標を達成しておらず、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

判断理由

基本施策の成果指標のすべてが100%未満の目標達成率で、目標達成率が95%未満の低いものもあるため「D」とする。

個別施策の成果指標9つのうち、100%以上の目標達成率が半数以下の2つで、目標達成率が95%未満の低いものもあるため「c」とする。

二次評価(施策評価会議による評価)

●基本施策の評価「Dc」については、所管評価のとおり。

●「今後の取組方針」のG1-1「①市学力調査の実施と教職員の指導力向上」に記載のとおり、子供たちがICTを適切・安全に使いこなすことができるよう情報活用能力を育成していくためには、何よりも教職員のスキルアップが重要になることから、教職員のスキルアップにつなげる取組みをしっかりと進め、教職員の指導力向上を図っていくこと。

令和4年度 個別施策評価シート

個別施策	G1-1	確かな学力の向上を図ります		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図		
	子どもが	自ら考え、表現できる確かな学力を身に付けている。		
個別施策主管課名	学校教育課	所属長名	河内 和人	

令和3年度 of 取組概要

- ①市学力調査の実施と教職員の指導力向上
- ・市立すべての小学3、4年生と中学1年生を対象とした市独自の学力調査を継続実施し、その結果を基に成果と課題を分析して授業改善に生かした。また、教員を対象に各種研修等を実施し指導力向上を図った。
 - ・1人1台の学習者用パソコンの有効活用、ICTに関する教職員の指導力向上を図るため、ICT支援員を4名から8名に増員し、すべての小・中学校に計画的に派遣して各校のICT研修や授業実践の支援を行ったほか、ICT企業等と連携し、教職員のICT指導力向上研修を実施した。
 - ・教育の効果を上げるためには、教職員が心身共に健康であることが重要であることから、業務の改善、勤務時間の管理、働き方改革に関する意識改革を進めた。
- ②国際理解教育の推進【A4-1へ再掲】
- ・ALT(外国語指導助手)35人及びALT指導専門員1人をすべての市立小・中学校及び高等学校に派遣し、ネイティブスピーカーとして授業を補助した。
 - ・中学2年生を対象とした市独自の英語の学力調査を実施した。
 - ・小学校の英語科や外国語活動、中学校英語科の授業において、ALTやEEI(小学校英語インストラクター)が協同して授業を行うなど、小中連携した9年間の国際理解教育を推進した。また、放課後等の時間に中学校へEEIを派遣し、希望する生徒への個別指導を行った。
 - ・ALTと協働して交流イベントや中学生英語スピーチコンテストを実施した。
 - ・小学校4校、中学校8校において、国際課の国際交流員による外国に対する関心や理解を深めるための外国文化体験講座を実施した。
- ③学習支援の充実【G1-3へ再掲】
- ・授業中の支援や「長崎寺子屋事業(放課後等の学習支援)」を推進するため、希望する小学校へ、教員志望の大学生や教職経験者等を学校サポーターとして派遣した。
- ④環境を学ぶ仕組みの整備【D5-1へ再掲】
- ・生活科、理科、社会科、総合的な学習の時間における環境学習に加え、道徳科や特別活動等においても環境問題等に関する学習を実施した。

評価(成果)

①市学力調査の実施と教職員の指導力向上

- ・全国(小6、中3)と県(小5、中2)と市(小3・4、中1)の学力調査の結果から、学校や学級、個人の学力の傾向が分かるので、それをもとに弱点克服に焦点化した指導計画を立てたり、個に応じた学習課題を与えたりするなど、小学3年生から中学3年生までの7学年に渡り、個々の児童生徒の課題に沿った学習指導を行うことができた。
- ・ICT支援員の派遣による支援やICT指導力向上研修会の実施のほか、校内においてICTを得意とする者が苦手な者に助言を行うなどの日常的な取組みによって、教職員のICT指導力が向上し、すべての市立学校で「GIGAスクール構想」のスタートを切ることができた。
- ・ICカードを利用した出退勤管理を推進することにより、教職員の勤務時間に関する意識改革が進んだ。また、校務の軽減のために役立つ統合型校務支援システムの活用推進により、勤務の効率化が進み、教職員の在校時間が減少した。

- ・学校における働き方改革推進のために、小学校24校と中学校9校に新たに留守番電話を設置した。

②国際理解教育の推進

- ・ALTの活用により、英語を用いてコミュニケーションをとる機会が増え、英語力の向上につながっており、郷土長崎への関心を高め、社会の担い手となる中学生として必要な英語力や国際理解の感性が育成されている。
- ・スピーチコンテストに出場した同世代の英語スピーチを聞くことが刺激になる。審査員や参加したALTによるとスピーチのレベルが年々高まっているとの声が聞かれており、国際化社会に向け、自分の気持ちを英語で伝えるコミュニケーション能力の養成につながっている。
- ・中学校卒業までに英検3級以上を取得及びそれ相当の英語力を有している生徒が増えた(H27:37.9% →R3:50.5%)。

③学習支援の充実

- ・すべての市立小学校で、「長崎寺子屋事業(放課後等の学習支援)」を実施(感染状況により中止した学校もある)することで、学習支援の充実が図られている。

④環境を学ぶ仕組みの整備

- ・学校では、自然環境や環境問題についての学習を進め、各学校の実情に合わせた様々な環境保全活動に取り組むことができた。

評価(問題点とその要因)

①市学力調査の実施と教職員の指導力向上

- ・学力調査の結果が、目標値を下回っているものもあるため、学力調査後の結果を分析し、改善へのプラン策定を各学校で行っているが、実践が不十分であるため、成果に結びついていない。
- ・1人1台学習者用パソコンの本格導入初年度であったため、教職員及び児童生徒が新しいパソコンやアプリケーションの操作に慣れていないため、授業でのICT機器の活用が十分でない。

②国際理解教育の推進【G4-1に再掲】

- ・交流イベントやコンテストなどへの参加は、英語を学ぶことに興味のある子や家庭の支えがある子が中心となっており、それ以外の子が参加するきっかけづくりができていない。

③学習支援の充実

- ・学校によっては、教員が子どもたちの実態に合うように効率よく学習支援サポーターを活用できていない。

④環境を学ぶ仕組みの整備

- ・学校現場では、各学校の実態に応じて十分な取組ができていると考えるが、この「学び」や「実践」が日常生活に反映されていない場合がある。

今後の取組方針

①市学力調査の実施と教職員の指導力向上

・「各種学力調査の結果に基づいて、学力向上の取組の成果や課題を分析することで、各校の学力向上の取組の更なる充実を図ること」の再確認を行うとともに、調査結果を基にした基礎的基本的な学習事項の重点的な指導や学習指導要領に沿った授業改善が充実するよう研究指定校への訪問指導や学力向上に係る研修会を実施する。

・わかる授業や児童生徒がICT機器を活用しながら積極的に授業に参加する姿を目指し、GIGAスクール運営支援センターを立ち上げ、ICT支援員8名から運営支援員と合わせ12名に増員するとともに、いつでも電話やメールで問い合わせができるヘルプデスク機能を充実させるなどして、学校の授業支援等を継続する。また、教職員のスキルに応じたICT指導に関する研修会の開催や、市が指定したフロンティアGIGAスクール(7校)の実践や成果の発信等によって、教員の指導力向上を図る。

・統合型校務支援システムを活用し、引き続き業務の効率化を図る。また、カードリーダーで出退勤時刻を把握したり、留守番電話を全小中学校に設置完了したりするなど、長時間勤務を減らす取組を続ける。

②国際理解教育の推進【A4-1へ再掲】

・小中学生が、給食や休み時間なども含め日常生活の中で外国人と触れ合うことや、中学校の全学級においてALTとの協同授業が週1回以上、可能である状態を保つため、ALT及びALT指導専門員を引き続き任用する。

・中学2年生を対象とした市独自の英語の学力調査を実施し、中学生の早い段階から生徒個人の課題に応じた指導を行う。

・県学力調査分析結果をもとに、多くの英語教員が実際の使用場面に応じた英語を生徒が話したり書いたりできるような工夫や手立ての充実を図る。

・世界で活躍する人の講話を聞いたり、英語を使って観光地を案内しながら長崎のまちを散策する「あじさいグローバルリーダー研修会」を実施する。また、コロナ禍収束後は、アジア諸国からの修学旅行生や国際クルーズ客船で訪れた観光客との交流など、外国人と児童生徒が直接触れ合ったり、ICT機器を活用したりして国際交流体験の充実をさらに進める。

③学習支援の充実【G1-3へ再掲】

・「長崎寺子屋事業」の実施状況を確認するとともに、学校サポーターを活用して充実した取組を行っている事例の周知を図る。

④環境を学ぶ仕組みの整備【D5-1へ再掲】

・各学校の状況に応じた効果的な資料や教材の開発、身近な環境とのかかわりを活用した取組を行うこととし、「環境美化活動」や「ゴミの減量化・リサイクル活動」等の具体的な目標を設定した取組の充実を図る。年度末に行う各小中学校に対して行うアンケートを通して、環境問題についての啓発を行う。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3
全国学力・学習状況調査の本市平均正答率と全国平均正答率との差(※1)	-0.8 (27年度)	↑ 目標値	-0.4	-0.4	0.4	0.8	1	1
		実績値	-0.4	-0.3	-0.9	-1.0		-1.3
		達成率	100.0%	100.2%	97.9%	97.3%		96.5%
県下一斉実施の学力調査(英語科)の本市平均正答率と県平均正答率との差(※2)	-1.2 (27年度)	↑ 目標値	-0.7	-0.2	0.3	0.8	1	1.2
		実績値	-0.4	-1.3	-0.4	-0.8	1.1(参考値)	1.5
		達成率	101.2%	95.6%	99.3%	98.5%		100.5%
ICTを活用して、学習意欲が高まった小中学生の割合	68% (27年度)	↑ 目標値	70.4	72.8	75.2	77.6	80	80
		実績値	70.6	69.5	71.3	74.8	73.9	70.9
		達成率	100.3%	95.5%	94.8%	96.4%	92.4%	88.6%

※1 全国学力・学習調査の指標について、令和3年度の目標値は全国平均のプラス1ポイントとしており、その数値が達成率の分母(64.3+1)になっている。達成率の分子は実績値(63.0)である。なお、R2年度は、全国学力学習状況調査の実施がなかったため、データなし。また、県学力調査についても参考値の取扱いであるため、達成率は算出していない。

※2 県下一斉の学力調査(英語科)の指標について、令和3年度の目標値は県平均のプラス1.2ポイントとしており、その数値が達成率の分母(56.6+1.2)になっている。達成率の分子は実績値(58.1)である。なお、R3年度は、県学力調査については参考値の取扱いであるため、達成率は算出していない。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等	
1	<p>(事業名) 国際理解教育推進費 【学校教育課】</p>	成果指標	長崎県学力調査(中学校英語)
	【A4-1へ再掲】	目標値	57.8 ポイント
	(事業目的)	実績値	58.1 ポイント
	<p>国際化が進むこれからの時代にふさわしく、自ら進んで交わろうとする国際感覚豊かな子どもの育成を図るために、ALTと外部指導者を全市立小中学校に派遣し、児童生徒が生徒の英語に直接接し、英語に対する興味を高めるとともに、国際感覚を養い、国際理解教育の推進を図る。</p>	達成率	100.5 %
	(事業概要)	決算(見込)額	177,648,178 円
	<p>ALT(35人)及びALT指導専門員(1人)や外部指導者が、小学校のハローイングリッシュ活動や外国語活動、中学校英語科の授業で担任と協同での授業を行うとともに、国際理解教育のゲストティーチャーを務めて、小中連携した9年間の国際理解教育を推進する。</p> <p>国際感覚の醸成のために、出島等の市の施設を利用し、外国人と児童生徒が触れ合う交流イベントを開催する。</p> <p>中学生英語スピーチコンテストを実施し、ふるさと長崎について発信する機会を通して、英語で自分の考えを伝える態度や表現力を育成する。</p>	成果指標及び目標値の説明	<p>客観的に英語の学力をはかることができることから、県学力調査(中学校英語)の平均点を成果指標とした。令和3年度の目標値を、長崎市の生徒が県平均よりプラス1.2ポイント上回ることにしている。</p>
	取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 小・中学校教諭やALTを対象とした研修会を実施し、指導力の向上を図ることができた。また、英語研究会と協力し、学力向上研修会の際に、研究推進員が作成したリーフレットや指導案を提供し、授業改善を進める機会とした。さらに、文科省調査官を招へいた研修会を実施したり、視学官を招へいた授業研究会への参加を促したりすることで、より実践的な指導の在り方を学ぶ機会とした。</p> <p>(成果・課題等) 成果指標において県平均の正答率(56.6)を1.5ポイント上回る結果となり、目標の1.2ポイントを上回り、達成率は100%を超えることができた。令和4年度も引き続き学力調査の結果や解説資料をもとに分析し、授業改善に生かす。</p>	

令和4年度 個別施策評価シート

個別施策	G1-2	健やかな心と体を育成します		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図		
	子どもが	やさしく、たくましく生きるための豊かな心や体力を身に付けている。		
個別施策主管課名	学校教育課	所属長名	河内 和人	

令和3年度の取組概要

①平和教育の推進【B1-2に再掲】

- ・被爆76年を迎え、原爆被爆都市として被爆体験を継承し、平和の大切さを発信できる生徒の育成のために、平和教育と道徳や人権教育、生徒指導とを関連付けた指導の充実を図るよう啓発した。
- ・新型コロナウイルス感染症感染拡大の観点から、被爆者の証言映像の視聴やオンラインによる被爆講話の実施などの代替措置の実施によって、例年行っている全市立小中学校での被爆体験講話を実施した。なお、例年行っている全中学校での原爆被爆パネル展は開催した。教職員に対しては例年、平和教育担当者研修会、平和教育講演会、初任者研修における平和教育研修会を行っていたが、新型コロナウイルス感染症対策等により実施形式を時期に合わせて変更し、平和教育担当者研修会は紙面にての代替措置、平和教育講演会はオンデマンド方式による代替措置、初任者研修における平和教育研修会是对面研修で開催した。
- ・市立小学校2校、中学校1校を平和教育実践協力校に指定し、「平和教育手引書」を活用した新しい平和教育の浸透と、授業実践を通じた検証を行い、報告書にまとめた。

②読書活動の推進

- ・43人の学校図書館司書を活用し、図書館教育の充実を支援した。また、年間雇用の学校図書館司書34人を活用して中学生の読書活動を推進するため、長期休業中の中学校の図書館を開放した。
- ・絵本を親子で読んでもらうことにより、子どもの豊かな感性や心を育み、生涯にわたる読書習慣につなげるため、絵本の引換え券を配布し、公民館等で絵本の引換えを行った。
- ・市立図書館においては、学校図書館の支援担当司書による相談窓口を設置し、学校図書館司書配置校への訪問や相談、団体貸出手続きの援助等を行った。
- ・第三次長崎市子ども読書活動推進計画を策定した。

③健やかな身体づくりと基本的な生活習慣の定着推進

- ・基本的な生活習慣の定着と体力向上を目的とした「あじさいスタンダード・体力づくり編」の活用について各学校及び保健体育部会や保健主事部会等で研修・研究を行った。
- ・体力向上アクションプランにより、体力の低い児童生徒の体力を向上させる工夫を行った。
- ・生活習慣の改善や食に関わる様々な体験活動等の方針を示した「学校における食育の推進について」を全市立小中学校へ提示し、各学校での取組を進めた。
- ・献立内容の充実や食物アレルギーなどに対応するため、市内1か所目となる給食センター（北部学校給食センター）を整備し、供用を開始した。

④キャリア教育の充実

- ・学習指導要領を踏まえた「社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力」の育成を目指すキャリア教育を各学校で充実させるための施策と、長崎のまちを支える担い手を育てるという視点からの長崎市版キャリア教育「長崎LOVERS育成プログラム」を推進した。

評価(成果)

①平和教育の推進

・「被爆体験の継承」、「平和の発信」、「平和の創造」の3つの柱による新しい平和教育について、「平和手引書」と研究協力校の取組みにより浸透を図り、すべての学校で実践することができた。
・平和教育実践協力校の研究実践を報告書にまとめ、すべての学校へ周知した。

②読書活動の推進

・1年間の平均の貸出冊数が、1人あたり小学校で100.4冊、中学校で20.1冊となり、令和2年度の小学校96.9冊、中学校19.1冊から増加している。1ヶ月の読書量平均調査でも、小学校14.2冊、中学校6.4冊と、令和2年度の小学校11.4冊、中学校5.9冊から増加している。
・はじめまして絵本事業による絵本への引換率は76.0%となった。

③健やかな身体づくりと基本的な生活習慣の定着推進

・長崎市の体力・運動能力調査結果は、全国平均と比べたときの乖離が令和3年度は-0.4となり、現状として差はあるが、各校の取組が徐々に成果を出している。
・学校教育目標に体力向上を掲げている学校においては、特に体力が向上していたり、各学校で体力の分析、運動習慣調査の分析をして、事態に応じた処方を行ったりすることで、ボール投げや立ち幅跳びの向上につながったりした学校もある。

④キャリア教育の充実

・各学校でのキャリア教育の充実のため作成した「キャリア教育講師人材リスト」の活用等が広まった。
・長崎のまちの担い手を育てる視点からの長崎の宝発見・発信学習や日吉自然の家での宿泊学習が定着した。
・長崎商業高校では、外部講師を招聘した「消費者教育」を実施し、232名が参加した。

評価(問題点とその要因)

①平和教育の推進

・被爆体験者の高齢化により、被爆体験講話などの被爆体験継承の機会が、当時の長崎の被爆の実相などを語り継いでいくことができるのか危惧される。

②読書活動の推進

・調べ学習等での児童生徒の図書館活用、及び図書館司書の授業への関わりを推進しているが、教員の認識の差など、学校によって温度差がある。
・親子で絵本を読むことが子どもの豊かな感性や心を育み、生涯にわたる読書習慣へつながることについて、就学前の子どもを持つ親や産前期を含む両親への周知が十分でないため、絵本の引き換え率は70%台後半で推移している。

③健やかな身体づくりと基本的な生活習慣の定着促進

・運動習慣調査から「運動が好き」の項目で小中学生男女ともに全国平均を下回っており、自主的な運動の習慣化に課題がある。
・体力の低い児童生徒が多いという実態があり、体育授業の中で体を動かすことの楽しさを学ばせることへの改善が図られていないことも一因となっている。

④キャリア教育の充実

・子どもたちが体験する場、体験したことを生かしたりするキャリア教育の場が、家庭と地域との関わりが希薄化や学校と地域との連携協力する機会が新型コロナウイルス感染症の影響もあり減少しているため、不足しつつある。

今後の取組方針

①平和教育の推進【B1-2へ再掲】

・関係機関や関係団体と連携し、被爆体験講話の講師に「家族・交流証言者」も招聘し、対話を含んだ被爆体験講話など、「平和教育手引書」に基づいた新しい平和教育の推進を図っていく。

②読書活動の推進

・図書館司書が積極的に授業に関わり、読書活動の質を高めていくことができるよう、図書館司書の研修会や訪問指導を行うとともに学校への積極的な働きかけを行う。

・絵本の引換えについて、市内56箇所の図書館・公民館図書室等で引換えてもらうことで、各施設で実施している「読み聞かせ」や各種講座等への参加を促し、読書習慣についての関心を持ち、引換え率の向上につながるよう広報活動を行う。

・第三次長崎市子ども読書活動推進計画に基づき、関係課、関係機関と連携し、取組みを推進する。

③健やかな身体づくりと基本的な生活習慣の定着推進

・運動量の確保のために「運動の習慣化」をどれだけ自主的に実践できるように仕向けるかについて、様々な資料を精査し、各学校への提示を行う。

・各学校の体力向上アクションプランについて、PCを活用して自身のデータを記録として保存し、目に見える向上の「足跡」を活用するなど、体力の低い児童生徒を伸ばす視点での更なる工夫を各学校へ促す。

・長崎っ子の約束「あ・は・は運動」と連動した生活習慣改善を促す活動を継続するとともに、「学校給食料理レシピコンクール」に朝食部門を引き続き設定し、自分で作ることができる朝食メニューを広く紹介するなど食に対する関心を高める。

・学校給食センターは、献立内容の充実や食物アレルギーへ対応などのため、市内3か所に整備することとしており、今後は中部及び南部の2つの学校給食センターの整備を進める。

④キャリア教育の充実

・小学生による「まちづくりアイデアコンテスト」や「中学生議会」における「未来のまちづくり」について話合うといったキャリア教育を学ぶ場、学んだことを発表する場を設け、小中学生がまちづくりの主役であるという意識(当事者意識)を育て、グローバルなキャリア教育を推進する。

・長崎のまち(社会)を支える「担い手」を育てていくため、学校、家庭、地域が一体となって、児童生徒に様々な価値観や生き方を学ぶ機会を提供することにより、児童生徒が社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力やグローバルな視点を身に付けるとともに、長崎のまちを愛する気持ちと、それを行動に移す力を養う長崎市版キャリア教育「長崎LOVERS育成プログラム」を推進する。

・長崎商業高校においては、大学・専門学校・行政・一般企業などと連携を図り、特色ある進路実現を目指したキャリア教育を推進する。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
平和の大切さを自ら発信しようと思う子どもの割合(※1)	92.9% (27年度)	↑	目標値	93.4	93.8	94.2	94.6	95	95
		実績値	91.5	92.5	92.1	92.3	91.9	93.5	
		達成率	98.0%	98.6%	97.8%	97.6%	96.7%	98.4%	
読書が好きな小中学生の割合(※2)	72.8% (27年度)	↑	目標値	73.8	74.8	75.8	76.8	77.8	77.8
		実績値	73.2	74.1	/	71.7	/	/	
		達成率	99.2%	99.1%	/	93.4%	/	/	
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における、市の体力合計点と全国の体力合計点との差(※3)	-2.3 (26年度)	↑	目標値	-1.3	-0.8	-0.3	0.1	0.5	0.5
		実績値	-0.8	-0.6	-0.2	-0.8	/	/	
		達成率	150.0%	114.0%	105.0%	98.2%	/	/	

※1 「学校評価」の数値による。

※2 全国学力・学習状況調査を基にしているが、平成30年度、令和2・3年度は「読書が好きな小中学生の割合」の調査項目なし。令和4年度は項目あり。

※3 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の指標について、令和3年度の目標値は全国平均のプラス0.5ポイントとしており、その数値が達成率の分母(49.2+0.5)となっている。達成率の分子は実績値(48.8)である。なお、令和2年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査は新型コロナウイルス感染症により中止。そのためデータなし。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等	
1	(事業名) 「長崎の宝」発見・発信学習推進事業	成果指標	「長崎の宝」への興味関心が高まった割合
	【学校教育課】	目標値	75.0 %
	(事業目的)	実績値	89.0 %
	市内の子どもたちが、長崎の歴史や世界遺産等を学習する活動を通して、そのよさを実感し、ふるさと長崎に誇りを持ち、長崎がもつ世界的な価値を発信できる児童生徒の育成をめざす。	達成率	118.7 %
	(事業概要)	決算(見込)額	104,000 円
	1 ジュニア版歴史学習コース 市立小学校で、出前講座などで講師を招いたり、書籍やインターネット等で調べ学習を行ったりしながら、地域を中心とした長崎の文化・歴史の「基礎」を学ぶ。 2 世界遺産発見コース 市立中学校で、出前講座などで講師を招いたり、書籍やインターネット等で調べ学習を行ったりしながら、地域を中心とした長崎の文化やグラバー園やジャイアントカンチレパークレーンなどの世界遺産について、日本の歴史の中で果たした役割などについて学ぶ。	成果指標及び目標値の説明	「長崎の宝」発見発信学習推進事業を活用して学習した児童生徒の事後アンケートにおいて、この事業を通して、長崎の歴史的・文化的遺産等について学び、それらに関する興味・関心が高まった割合を成果指標とした。 目標値を毎年度1%ずつ段階的に増やし、令和2年度に75%に到達することを目標値とした。
	取組実績、成果・課題等	(取組実績) 小学校14校、中学校7校あわせて21校が実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策等のため、小学校8校、中学校9校のあわせて13校での実施となり、879人の児童生徒が参加した。 (成果・課題等) アンケート調査では、「長崎の歴史について興味がある」と答えた児童生徒が、事前アンケートでは50%であったが、事後アンケートでは89%に上昇した。また、「長崎の宝が見つかった」「たくさん見つかった」と事後アンケートで答えた児童生徒は89%であった。 今後は、1人1台端末の利用を推進しながら、より多くの児童生徒に長崎が持つ世界的な価値を実感させ、ふるさと長崎に誇りをもつ機会を増やしていく。	

2	(事業名) 平和教育推進費	成果指標	平和の大切さを自ら発信しようと思う子どもの割合
	【学校教育課】	目標値	95.0 %
	(事業目的) 原爆被爆都市として、学校教育の中で、被爆体験を継承し、平和の大切さを自ら発信しようとする児童生徒を育てる。	実績値	93.5 %
		達成率	98.4 %
	(事業概要) 市内全小中学校において、被爆体験講話の実施、平和キャンドル及び平和祈念ポスター・標語を作成する。教職員に対し平和教育担当者研修会、平和教育講演会、初任者に対して平和教育研修会を開催する。 全中学校に対し原爆被爆パネル展を実施する。 小学校2校、中学校1校を平和教育実践協力校として指定し、「平和教育手引書」に基づいた新しい平和教育の浸透と、授業実践を通じた検証を行う。	決算(見込)額	6,341,515 円
		成果指標及び目標値の説明	これまでの平和教育の実践により、児童生徒の心情面については、十分に育むことができたことから、平和の大切さを自ら発信しようと思う子どもの割合を成果指標とした。 学校から提出される「学校評価報告書」の当該項目の数値が5年間で直近値から2ポイント増となることをめざす。
	取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・被爆体験講話を市内全ての小中学校で実施した。 ・原爆被爆パネル展を市内全ての中学校で実施した。 ・平和教育担当者研修会、平和教育講演会、初任研平和教育研修会を年1回開催した。 ・平和教育実践協力校に小学校2校、中学校1校を指定し、新しい平和教育の浸透と、授業実践を通して検証を行い、研究実践を報告書にまとめ、すべての学校へ周知した。 ・平和教育再編成部会を組織し、平和の大切さを自ら発信する力を高めるための、平和教育手引書を電子化し、すべての教職員が手に取ることができるようにした。 (成果・課題等) 各小中学校では発信を意識した平和教育を実践しており、「自ら発信しようと思う」という指標に対して、目標値には達していないが、昨年度より微増し、高い割合となっている。また「平和の創造」という新たな視点を取り入れた平和教育の実践が始まり、児童生徒の意識の高まりが見られる。 今後も取組みを継続し、市立小中学校へのさらなる浸透を図る必要がある。	

3	(事業名) 学校図書館司書配置費	成果指標	読書が好きな小中学生の割合
	【学校教育課】	目標値	77.8 %
	(事業目的) ・司書教諭や図書ボランティアと連携し、児童生徒の読書活動の支援や、学校図書館を活用した授業の積極的な推進を図る。 ・団体貸出の積極的な利用等、市立図書館との一層の連携を図る。	実績値	調査なし %
		達成率	— %
		決算(見込)額	83,825,200 円
	(事業概要) ・市内小中学校に学校図書館司書を配置する。 ・司書・司書教諭・図書ボランティアの連携による読書活動の校内支援体制強化や授業における学校図書館を活用した指導方法等、学校図書館の機能の向上と活性化を図る。	成果指標及び目標値の説明	市の小中学生の読書に対する意識を分析できると考えるため、全国学力・学習状況調査で「読書が好きだ」と答えた小中学生の割合を成果指標とした。 過去5年間の実績値の平均を上回ることを目標とし、令和3年度までに基準値から5ポイント増をめざす。 令和3年度全国学力・学習状況調査では「読書が好きだ」という質問項目がなかった。
	取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・全国学力学習状況調査における「読書が好きな小中学生の割合」の結果を成果指標に掲げていたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症に係る影響等を考慮し、一斉調査が実施されなかった。 ・原則、小中学校の2校に1人、計43人の学校図書館司書を配置(年間任用を34人、前後期任用を9人)。 ・長期休業中の中学校の学校図書館を開放。 ・司書・図書館教育担当教諭・図書ボランティアの連携による読書活動の支援や学校図書館の機能の向上と活性化。 ・司書のスキルアップのための研修会を市立図書館と連携して実施。 (成果・課題等) ・機能的で魅力的な図書館環境づくりができた。 ・図書館利用者や貸出冊数が増加した。 ・学習活動への積極的な支援(授業への関わりなど)を実施した。 ・市立図書館との連携により、研修会を実施し、各司書のスキルアップを図った。 ・図書館に新聞を置き活用を図った。 ・全般的な取組みの質は高まったが、学校による差はみられる。研修会やブロック研修会等を活用し、さらなるスキルアップを目指す。	

4	<p>(事業名) はじめまして絵本事業費</p> <p>【市立図書館】</p> <p>(事業目的) 絵本を親子で読んでもらうことにより、子どもの豊かな感性や心を育み、生涯にわたる読書習慣につなげる。また、図書室で絵本への引き換えを行うことにより、公民館等の利用促進につなげる。</p> <p>(事業概要) 4か月児健診会場において、司書が親子での読書の大切さの意義を説明のうえ、絵本引換券を配布するとともに、引き換え場所である市内56箇所の図書館・公民館図書室等で実施している「読み聞かせ」や各種講座等への参加を促し、図書館・公民館等の利用による地域交流等につなげる。</p>	成果指標	絵本の引換率
		目標値	78.0 %
		実績値	76.0 %
		達成率	97.4 %
		決算(見込)額	1,745,025 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>絵本への引換えのために公民館等へ足を運んでもらうことが、公民館等の利用促進の第一歩であるため、絵本への引換率を成果指標とした</p> <p>これまでの実績は70%台後半で推移していたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、図書施設の利用が減少していることから、78%を目標値とした。</p>
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4か月児健診会場にて絵本引換券を配布し、図書館や公民館等図書室にて、司書が選んだ5冊の絵本から希望する1冊をプレゼントした。 ・絵本への引換時に赤ちゃん用の図書貸出券を作ってもらい、子ども用図書貸出券袋に入れて手渡した。 ・7か月児健診の案内文書にチラシを同封し、引換率向上を図った。 ・令和3年度末までに絵本引換券の引換期限を迎える対象者2,604人のうち、1,980人が引換えを行った。 <p>(成果・課題等)</p> <p>絵本の引換率は、昨年度より微増した。 引換え用の絵本の種類を3冊から5冊にし、絵本の選択肢を増やした。また、新型コロナウイルス感染症対策のための図書館・公民館等の臨時休館中も、絵本の引換えには対応した。 引き続き、広報活動や健診時の説明を行い、引換率向上を目指していく。</p>		
5	<p>(事業名) 学校図書館支援事業費</p> <p>【市立図書館】</p> <p>(事業目的) 市内の小・中学校図書館に配置されている学校司書と連携し、授業や学習支援に市立図書館の資料を活用する。</p> <p>(事業概要) 学校図書館の支援担当司書による相談窓口を設置し、学校図書館司書配置校への訪問や相談、団体貸出手続きの援助等を行うことで、学校図書館の運営を支援する。</p>	成果指標	学校訪問回数
		目標値	6 回
		実績値	7 回
		達成率	116.7 %
		決算(見込)額	0 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>授業や学習支援において市立図書館を活用するには、学校図書館司書との連携が必要になることから、学校訪問回数を成果指標とした。 今年度の目標値を初任者の司書が配置された学校3校へ複数回訪問することとし、6回を目標値とした。</p>
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <p>学校訪問回数 7回 団体貸出援助 61件</p> <p>(成果・課題等)</p> <p>初任者の学校図書館司書が配置された3校及び産休代替の学校図書館司書が配置された1校、合計7回の学校訪問を行い、団体貸出の効果的な利用方法など課題解決に向けての助言を行った。 また、各学校の団体貸出手続きの援助を行い、各図書室を通して受け渡すなど、学校図書館との連携を図った。</p>		

令和4年度 個別施策評価シート

個別施策	G1-3	家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図		
	子どもが	社会全体の連携によって、健やかに育っている。		
個別施策主管課名	学校教育課	所属長名	河内 和人	

令和3年度の取組概要

- ①地域の大人の連携の強化
 ・子どもたちの健全育成や非行・事故防止のため、地域における青少年健全育成活動や青少年育成協議会が実施する活動事業に対し支援を行い、団体の活動の充実を推進した。
- ②学校公開の推進
 ・学校公開を進めるため、各小中学校に対して十分な感染症対策を講じたうえで「土曜授業」に取り組むよう啓発を行った。
- ③学習支援の充実【G1-1へ再掲】
 ・授業中の支援や「長崎寺子屋事業(放課後等の学習支援)」を推進するため、希望する小学校へ、教員志望の大学生や教職経験者等を学校サポーターとして派遣した。
- ④家庭教育の推進
 ・家庭教育の充実を図るため、保護者の関心が高いテーマについて、少人数のグループに分かれてワークショップを行う参加体験型のファミリープログラムを市立小中学校のPTAなどの研修会で実施した。
 ・インターネット上の有害情報や危険性から子どもを守るために、長崎市PTA連合会と連携し作成した、「長崎っ子の約束」のチラシを市立小中学校を通じて各家庭に配り啓発を図るとともに、長崎市PTA連合会と「メディア利用」に関する研修会を実施した。
 ・小中学校における1人1台学習者用パソコンの適切な利活用を目指して設置した「ながさきICT推進協議会」の委員として、長崎市PTA連合会の代表2名に参加いただき、様々な情報交換を行いながら、パソコン使用のルールや健康面の配慮などについて協議を重ね、家庭との連携強化を図った。
- ⑤幼保小、小中の連携推進【F4-3へ再掲】
 ・市内全小学校とその小学校区の幼稚園、保育所、認定こども園による情報交換及び長崎市独自で作成した幼保小連携の手引書を活用し幼保小連携を推進した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、直接的な交流が難しい場合には、オンラインでの交流や手紙や映像を活用することで、情報交換や情報共有に繋がった。
 ・子どもたちの人間形成の土台作りのために策定した「長崎っ子の約束 あ・は・は運動」について、これまでに作成したリーフレットやステッカー、ポスター等を活用し、保護者や地域、子どもたちへの周知徹底を図った。また、5歳児保護者を対象とした幼保小連携に関するリーフレットに「あ・は・は運動」について記載し、秋の就学時健診の際に配布した。

評価(成果)

- ①地域の大人の連携の強化
 - ・51地域の青少年育成協議会に対し、地域における活動への支援を行った。青少年健全育成活動の振興、非行防止・事故防止活動の充実が図られた。
- ②学校公開の推進
 - ・小中学校において、6月に実施する「長崎っ子を見つめる教育週間」の一環、及び、その他の期間に「土曜授業」を実施し、多くの保護者や地域の方が参観した。(令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校の判断によって土曜授業を実施しないことも可とし、実施する場合もその時期を限定しないこととした。)
- ③学習支援の充実
 - ・市内のすべての小学校で、「長崎寺子屋事業(放課後等の学習支援)」が行われ、学習支援の充実が図られている。
- ④家庭教育の推進
 - ・コロナ禍ではあったが、ファミリープログラムを24回開催、690人が参加し、家庭教育の推進が図られた。
 - ・メディアをテーマにしたファミリープログラムを15回開催し、343人が参加した。また、「メディア利用」に関する研修会を4回開催し、63人が参加し、各家庭でのメディア利用のルールづくりの充実が図られた。
 - ・「ながさきICT推進協議会」の成果物として、パソコン使用のルールや健康面の配慮などをまとめた「クロームブック活用ルールブック」や、保護者や地域への啓発資料「未来への学びの扉 GIGAスクール」を作成・配布することができた。また、同協議会での協議を受け、長崎市PTA連合会と連携しながら、保護者が実際に学習者用パソコンの操作を体験する等の研修会を2回実施するなどして、パソコン使用に関する家庭への理解と啓発を図ることができた。
- ⑤幼保小、小中の連携推進
 - ・幼保小の職員同士が顔見知りになることで、よりスムーズで細やかな情報交換が可能となり、幼稚園や保育所から小学校へ就学する際の適応に不安を抱える「小1プロブレム」の解消につながった。

評価(問題点とその要因)

- ①地域の大人の連携の強化
 - ・青少年育成協議会において、活動する会員の固定化や減少のため、事業活動が縮小している。令和3年度は令和2年度に引き続きコロナ禍で活動が制限されたため、活動件数は減少した。
- ②学校公開の推進
 - ・コロナ禍で、土曜授業を実施した学校数が減少した。
- ③学習支援の充実
 - ・教員が学習支援のサポーター等の活用方法を十分に理解できておらず、効果が実感できていない。教員が学校サポーターを子どもたちの実態に合うよう効率よく活用できていない。
- ④家庭教育の推進
 - ・メディア使用のルールについて、保護者と児童生徒の認識の違いがあり、また、メディア使用について各家庭でルールを設定しても、根気強く継続できない現状がある。児童生徒にとっては、メディア利用が及ぼす悪影響の認識が薄く、ルール遵守の意識が低いことが要因と考える。
 - ・家庭教育の充実のためには、ファミリープログラムへ参加していただくことが有効であるが、ファミリープログラムのファシリテーター(進行役)のスキルや人数が不足している。ファミリープログラムのファシリテーターになる方の希望者が少ないことと、ファシリテーター認定研修会等の機会が少ないことが要因と考える。
 - ・1人1台学習者用パソコンの家庭への持ち帰りが令和4年度から本格的に始まることにより、子どもが家庭で正しくパソコンを使用しているのかということに、目が行き届くのか不安に感じている保護者がいる。
- ⑤幼保小、小中の連携推進
 - ・連携の多くは一つの小学校と複数の園が連携しているため、日程調整と時間の確保が難しい。
 - ・小学校においては1年生や5・6年生の担任が連携を担当することが多いため、一部の職員の負担が増える。

今後の取組方針

①地域の大人の連携の強化

・青少年育成協議会の活動を補助制度により支援することで、事業の活性化を図るとともに、活動事例発表会等を通して、事業の積極的な実施や地域の大人の参画を促すように働きかけを行う。

②学校公開の推進

・「長崎っ子の心を見つめる教育週間」における学校公開の取組みは既に浸透しているので、日常的な学校への訪問も含めて、今後もPTAや社会体育関係団体に対して協力要請を行いながら、各校の実施可能な形態で継続する。

③学習支援の充実【G1-3へ再掲】

・「長崎寺子屋事業」の実施状況を確認するとともに、学校サポーターを活用して充実した取組みを行っている事例を広める。

④家庭教育の推進

・家庭教育力の向上を図るため、今後もファミリープログラムを取り入れた子育て講座を全市立小中学校で1回は実施する。さらにその有効性の周知を図り、学年・学級懇談会での活用についても、継続して働きかけをするとともに、ファシリテーター（進行役）のスキルアップや新たなファシリテーターの養成を図りながら、多様化してきているニーズに応えられるように、家庭教育支援事業を充実させていく。

・各家庭でのテレビやゲーム使用のルールが、その後のスマートフォン等の使用ルールに大きく影響してきていることから、「テレビやゲームに関して保護者と児童生徒がお互いよく話し合ってルールを決め、それを遵守する・させる」などの取組みが不可欠である。こうした状況を踏まえて「メディアとの上手なつきあい方」をテーマにしたファミリープログラムやPTAメディア研修会においてメディア利用に関する現状と課題等について新しい事例を交えながら講話を実施する。また、親のスマホ依存が子どもに影響があるという問題も提起されているため、保護者自身の制限も呼びかけていくとともに、長崎っ子約束の中で、「メディアルールの徹底」について、各家庭にチラシを配布し、引続き周知啓発に努めていく。

・1人1台学習者用パソコンの家庭への持ち帰りに伴う課題の把握とその解決を図るため、「ながさきICT推進協議会」や、毎月開催している教育委員会と長崎市PTA連合会との協議を今後も重ねるとともに、パソコン使用に関する家庭でのルールや健康保持の取組みなどをPTA保護者会等のテーマとして推奨したり、啓発資料を作成したりするなどして、保護者の不安に寄り添いながら、家庭での取組みが充実するよう支援に努める。また、パソコン使用に関して、各家庭からいつでも気軽に電話やメールでの問い合わせができるGIGAスクール運営支援センターヘルプデスクを立ち上げ、各家庭への具体的な支援策とする。

⑤幼保小、小中の連携推進【F4-3へ再掲】

・中学校区を単位としたブロックごとの幼保小連携の取組みが進んでいることから、各ブロックの取組みや「あ・は・は運動」についても、取組みの趣旨を再確認して、その継続・徹底を図る。

・連携を深められるよう、管理職が活動を参観したり、長期休業中に職員同士の交流を深めたりするなどの工夫とともに、オンライン等で充実した連携を行っている事例を広げる。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3
学校の授業に地域住民が参加した学校の割合	67.3% (26年度)	↑ 目標値	80.0	85.0	90.0	95.0	100.0	100.0
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	95.3	90.5
		達成率	125.0%	117.6%	111.1%	105.3%	95.3%	90.5%
スマートフォン等の通信端末機の使用について親子でルールを決めている小中学生の割合(※1)	59.3% (27年度)	↑ 目標値	67.0	74.0	81.0	88.0	95.0	95.0
		実績値	60.4	61.8	64.1	67.0	/	66.1
		達成率	90.1%	83.5%	79.1%	76.1%	/	69.5%

※1 令和2年度は調査が中止。独自の調査も実施しなかったためデータなし。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績・成果・課題等		
1	<p>(事業名) 家庭教育充実費</p> <p>【生涯学習課】</p> <p>(事業目的) 家庭教育は、すべての教育の出発点であり、子どもが社会で健やかに育っていくために必要な力を身に付けていく上で重要な役割を果たしている。しかしながら近年では、核家族化や共働きの家庭が増加し、家庭における親と子どもの関わりが希薄になってきている状況がある。そこで、家庭教育の充実を社会全体で取り組むべき課題ととらえ、PTA会員を対象とした各種研修会、子どもを持つ親同士が交流を図りながら子育てに必要な知識や技能を主体的に学べる参加型の学習プログラムであるファミリープログラムなどを行うなかで、家庭と学校の連携を深めながら、家庭教育力の向上を図る。</p> <p>(事業概要) ・PTA役員研修会など専門部ごとの研修会を実施 ・子どもをメディアトラブルから守るためにメディア研修会を実施。 ・市PTA連合会と連携し、市PTA研究大会(家庭教育講演会)を動画配信により実施。 ・市P連正副会長会、常任委員会、単P会長会への指導助言を実施 ・単位PTAの活動報告による情報交換と家庭教育の啓発するための講演会を研究大会として実施 ・ファミリープログラム(少人数グループによるワークショップ学習プログラム)による親育て講座の実施。 ・「長崎っ子の約束」のチラシを配布し、「メディアルール徹底」について各家庭への啓発を実施。</p>	成果指標	参加延人数	
		目標値	12,100 人	
		実績値	1,337 人	
		達成率	11.4 %	
		決算(見込)額	388,659 円	
		成果指標及び目標値の説明	<p>家庭教育に関する各種研修会や講演会、ファミリープログラム等を通じて、保護者の家庭教育力向上を図るため、参加者数を成果指標とした。</p> <p>核家族化や共働き家庭の増加により、子育てに不安を感じる保護者への支援の必要性は高いと考えられるため、基準値(平成25年度)の実績値の20%増を目標値とした。</p>	
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <p>1 PTA役員研修会 合計6回 255人 ①学級委員 2回 92人 ②広報委員 2回 80人 ③校外指導委員 2回 83人</p> <p>2 メディア研修会 4回 63人</p> <p>3 市PTA研究大会 開催日令和3年12月18日(土) 長崎ブリックホール 中止 家庭教育講演会を動画配信により実施</p> <p>4 PTA会長研修会 合計 9回 263人 ①東部ブロック研修会 2回 67人 ②西部ブロック研修会 2回 53人 ③南部ブロック研修会 3回 71人 ④北部ブロック研修会 2回 72人</p> <p>5 PTA副会長研修会 合計 5回 106人 ①ブロック別研修会 4回 71人 ②全体会 1回 35人</p> <p>6 ファミリープログラム 合計 24回 690人 ①小中学校PTA 21回 577人 ②教職員 2回 101人 ③ファシリテーター認定講習会1回 12人</p> <p>(成果・課題等) 実績値はコロナ禍のため参加人数が一昨年度よりはかなり減少だが、昨年度よりは152人増加している。なお、ファミリープログラムの参加者からは肯定的な感想が数多く寄せられた。 今後も感染防止対策を十分講じた上でファミリープログラムの手法を用いた講座等を行い、主体的に課題解決ができるよう意識を高め、家庭教育力の向上につなげていく。また、さまざまな悩み・不安などの形態に対応できるファシリテーターの育成にも力を入れていく。</p>			

2	(事業名) 青少年健全育成活動事業費補助金	成果指標	活動件数
	【こどもみらい課】	目標値	1,300 件
	(事業目的) 地域における青少年健全育成活動の振興、 非行防止・事故防止活動の活発化を図る。	実績値	124 件
	(事業概要) 青少年育成協議会に対して、運営費・事業費 を補助する。	達成率	9.5 %
		決算(見込)額	7,608,110 円
		成果指標及 び目標値の 説明	青少年の健全育成活動の充実のため、各団体の活動 件数を成果指標とした。 毎年1,200件前後で推移しており、更なる活動の充実を めざして 1,300件を目標値とした。
		取組実績 、成果・課題 等	(取組実績) 【運営費】 24小学校区:1,024,475円 27中学校区:1,091,061円 【事業費】 18小学校区:2,068,586円 26中学校区:3,423,988円 (成果・課題等) 地域における活動への支援を行うことで、青少年健全 育成活動の振興、非行防止・事故防止活動の充実が図 られているが、活動する会員の固定化や減少により、事 業活動の縮小などが起こっている。 特に令和3年度は令和2年度に引き続きコロナ禍によ り、活動が制限されたため、活動件数が減少した。

令和4年度 個別施策評価シート

個別施策	G1-4	子どもが安全・安心に学べる教育環境を整備します		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 象 図		
	子どもが	安全で安心な学校生活を送っている。		
個別施策主管課名	施設課	所属長名	西原 政彦	

令和3年度の取組概要

- ①教育環境整備の推進
- ・ブロック塀等改修: 学校敷地に設置してあるブロック塀等について、建築基準法に不適合なものについて、フェンスへの取替えなどの改修を実施した。
 - ・バリアフリー対策として滑石中学校のエレベーターの整備を行った。
 - ・市立小学校・中学校・高等学校のバスケットゴールにつき一斉点検を行った。
 - ・伊良林小学校: 令和3年度をもって建設に係る事業がすべて完了し、教育環境の改善が図られた。
 - ・西浦上小学校: 仮設校舎の建設や建て替えに向けた基本実施設計を実施した。
 - ・小島小学校: 取付道路(仮橋)の整備及び仮橋周辺の校舎等の解体を実施した。また、建て替えに向けた基本実施設計を実施した。
 - ・西町小学校: 新校舎及び学校敷地整備等の基本実施設計に着手した。
 - ・琴海中学校: 建て替えに向けた登記測量、土質調査及び石綿含有調査を実施した。
 - ・学校プール施設の老朽化を踏まえ、小中学校水泳授業の民間プール等活用に係るモデル事業を実施した。
- ②学校における子どもの安全確保の充実
- ・通学路交通安全プログラムの計画に従って、通常点検として小学校14校の通学路点検を実施した。
 - ・千葉県八街市の交通事故を受け、市内全小学校を調査し、臨時点検が必要と判断した学校(52校)の通学路の臨時点検を実施した。
- ③ 学校規模の適正化と適正配置の推進
- ・学校規模の適正化と適正配置にかかる実施計画(案)に基づき、対象地区の小中学校における児童生徒数の将来推計や通学手段の確保策などについて検討した。また、保護者や地域団体・住民等との意見交換を実施し、適正配置に対する理解促進や意見集約に取り組んだ。

評価(成果)

- ①教育環境の改善
- ・ブロック塀等改修: 建築基準法に不適合なブロック塀等について、丸尾中学校ほか3校において改修を行い、子供たちの安全が確保された。
 - ・エレベーター整備: バリアフリー対策として滑石中学校のエレベーターの整備を行い、教育環境の改善が図られた。
 - ・バスケットゴールの点検を行ったことで、老朽化の具合を把握することができた。
 - ・伊良林小学校: 建設に係る事業がすべて完了し、教育環境の改善が図られた。
 - ・小島小学校: 令和3年10月取付道路(仮橋)の整備が完了し、工事車両が学校敷地に進入することが可能となった。また基本実施設計が令和4年3月に完了した。
 - ・西浦上小学校: 仮設校舎が令和4年3月に供用開始した。また基本実施設計が令和4年2月に完了した。
 - ・西町小学校: 敷地等測量設計を令和3年6月に着手した。また基本実施設計を令和4年3月に着手した。
 - ・琴海中学校: 登記測量、土質調査及び石綿含有調査を実施した。
 - ・小中学校水泳授業の民間プール等活用に係るモデル事業は、児童・生徒の泳力向上や教職員の負担軽減に繋がる等、概ね良好な結果が得られた。
- ②学校における子どもの安全確保の充実
- ・通常点検では、102件の改善要求が上がり、77件の改善が終了した。
 - ・臨時点検では、150件の改善要求が上がり、131件の改善が終了した。
- ③ 学校規模の適正化と適正配置の推進
- ・保護者や地域住民との意見交換会(延32回)等を実施し、子どもたちのより良い教育環境に向けて、互いに考える場を設けることができた。また、令和3年4月に江平中学校を山里中学校へ統合し教育環境の改善を図るとともに、令和4年4月に南中学校を茂木中学校へ統合することを決定した。
 - ・学校統合で通学困難となる児童生徒のための通学手段として、新たにスクール専用交通制度の導入を進め、安全、安心な通学手段の確保を図った。

評価(問題点とその要因)

①教育環境整備の推進

- ・学校施設の老朽化が進んでいる。
- ・バスケットゴールについては点検の難易度が高い。
- ・今後、小規模校化する小中学校が増加する見込みである一方、一部の小中学校においては、団地開発やマンション建設などに伴い、児童生徒数の増加により教室不足等が懸念される。
- ・小中学校水泳授業について、民間プール等の各施設における収容規模にも限界があり、市内小中学校全てを受け入れられない状況にある。

②学校における子どもの安全確保の充実

- ・信号機や横断歩道の設置については、道路の状況及び通行量等の整備条件があり、設置に至らないケースもあることから、子どもへの安全指導で対応しているのが現状である。

③学校規模の適正化と適正配置の推進

- ・学校は地域コミュニティの中心的な存在であることから、統廃合に対する地域住民の理解を得ることが難しく、統廃合に対する協議等を進めることが困難な地区も多い。
- ・利用者の減少で交通事業者を取り巻く環境が厳しさを増しており、路線新設や増便が難しいことから、学校統廃合で遠距離通学となった場合に、通学手段の確保が困難な地区がある。
- ・新型コロナウイルス感染拡大により説明会の開催機会が減少し、保護者や地域住民と直接意見交換する場が制限されている。

今後の取組方針

①教育環境整備の推進

- ・バリアフリー対策として、新增改築はもとより、既存校舎においても可能な限りエレベーター整備を進める。
- ・児童生徒が、安全・安心に学べる教育環境にするため、長寿命化計画に沿って各学校の改築や大規模改造を実施し、老朽化対策を推進する。
- ・バスケットゴールの点検については、方法や頻度につき検討を行う。
- ・小中学校水泳授業について、引き続きモデル事業の検証を行い、全市的な学校プールのあり方について方針を定める。
- ・教育環境改善及び新型コロナウイルス感染症対策のために、空調が設置されていない特別教室のうち、家庭科室(調理室)及び美術室に空調設備の設置を行う。

②学校における子どもの安全確保の充実

- ・「長崎市通学路交通安全プログラム」の年次計画に基づいた通学路点検を実施し、定期・臨時点検の未改善箇所の対応を行う。

③学校規模の適正化と適正配置

- ・学校を核として地域社会がつくられた歴史的経緯や住民感情等の地域の実情を十分にふまえながら、引き続き、保護者や地域との意見交換を行い統廃合への理解を深めるとともに、できるだけ早期に子どもたちにとってより良い教育環境を整えていくため、複式学級を有する過小規模校と施設の老朽化をふまえた小規模校を優先して学校規模の適正化と適正配置に取り組む。
- ・統廃合で遠距離通学となる場合には、児童生徒の通学の安全性を確保するため、交通事業者とダイヤの調整等について交渉するとともに、必要に応じてスクール専用交通の導入を進める。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
学校は児童の安全に気を配っていると思う保護者の割合	90.3% (26年度)	↑	目標値	91.8	92.6	93.4	94.2	95	95
		実績値	91.6	91.9	92.5	93	93.3	94.5	
		達成率	99.8%	99.2%	99.0%	98.7%	98.2%	99.5%	
小・中学校トイレの洋式化率	24.8% (26年度)	↑	目標値	31.4	39.3	44.6	44.6	44.6	44.6
		実績値	31.4	40.3	44	44.6	44.6	44.6	
		達成率	100.0%	102.5%	98.7%	100.0%	100.0%	100.0%	

個別施策進行管理事業シート

【個別施策コード:G1-4】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等	
1	<p>(事業名) 【補助】小学校整備事業費 伊良林小校舎等改築 【単独】小学校整備事業費 伊良林小校舎等改築</p> <p>【施設課】</p> <p>(事業目的) 校舎の老朽化が進んでいるとともに、一部の校舎は耐震補強工事が実施されていないため耐震力不足であることから、校舎や体育館など施設全体の配置を考慮した再整備を図り、教育環境の向上を図る。</p> <p>(事業概要) 【事業期間】平成27～令和3年度 【総事業量】 ・基本設計 ・耐力度調査 ・土質調査 ・実施設計 ・屋外便所・体育倉庫等撤去、解体、移設工事 ・仮設校舎賃貸借 ・既存校舎等解体 ・既存給食室移設 ・新校舎等建設 ・運動場整備 ・体育倉庫・屋外便所建設 【総事業費】2,875,177千円 【事業費累計】2,875,177千円</p>	成果指標	事業進捗率(事業費ベース)
		目標値	100.0 %
		総事業進捗率	100.0 %
		達成率	100.0 %
		決算(見込)額	101,950,757 円
		当該年度執行率	86.4 %
		成果指標及び目標値の説明	<p>事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率として、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。</p>
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) R3年度は運動場の整備工事が完了した。</p> <p>(成果・課題等) R3年度をもって、伊良林小学校校舎等改築に係る事業がすべて完了し教育環境の改善が図られた。</p>		
2	<p>(事業名) 【補助】小学校整備事業費 西浦上小校舎等改築 【単独】小学校整備事業費 西浦上小校舎等改築</p> <p>【施設課】</p> <p>(事業目的) 西浦上小学校は、校舎の老朽化が進んでいることから改築を行うこととし、教育環境の改善を図る。</p> <p>(事業概要) 【事業期間】平成30～令和9年度 【総事業量】 ・耐力度調査 ・土質調査 ・登記測量 ・基本・実施設計 ・既存プール解体 ・仮設校舎賃貸借 ・既存校舎等解体 ・新校舎等建設 ・既存屋体解体 ・屋外便所・体育倉庫建設 ・運動場整備 【総事業費】3,934,296千円 【事業費累計】187,524千円</p>	成果指標	事業進捗率(事業費ベース)
		目標値	20.0 %
		総事業進捗率	16.9 %
		達成率	84.5 %
		決算(見込)額	237,291,357 円
		当該年度執行率	65.1 %
		成果指標及び目標値の説明	<p>事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率として、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。</p>
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 小島小学校へ車両等が進入できるよう取付道路(仮橋)の整備及び仮橋周辺の校舎等の解体を実施した。 また、令和2年度に引き続き、新校舎及び学校敷地整備等の基本実施設計を実施した。</p> <p>(成果・課題等) 事業期間内では、予定どおり進捗した。 継続費設定により、127,082,307円を令和4年度に通次繰り越した。</p>		

3	<p>(事業名) 【単独】小学校整備事業費 小島小校舎等改築</p> <p>【施設課】</p> <p>(事業目的) 小島小学校は、校舎の老朽化が進んでいることから改築を行うこととし、教育環境の改善を図る。</p> <p>(事業概要) 【事業期間】平成28～令和13年度 【総事業量】 ・取付道路用地買収に係る経費 ・隣接地用地買収に係る経費 ・取付道路(仮橋)整備 ・基本・実施設計 ・仮設校舎等賃貸借 ・既存校舎等解体 ・護岸・法面改良 ・新校舎等建設 ・体育倉庫・屋外便所建設 ・運動場整備 ・取付道路(本橋)整備 【総事業費】4,070,375千円 【事業費累計】687,893千円(事業名)</p>	成果指標	事業進捗率(事業費ベース)
		目標値	5.8 %
		総事業進捗率	4.8 %
		達成率	82.8 %
		決算(見込)額	128,369,294 円
		当該年度執行率	75.1 %
		成果指標及び目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率として、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 学校敷地整備の実実施設計、既存プールの解体、仮設校舎の建設を実施した。 また、令和2年度に引き続き、新校舎の基本実施設計を実施した。 (成果・課題等) 事業期間内では、予定どおり進捗した。 継続費設定により、42,471,956円を令和4年度に通次繰越した。
4	<p>(事業名) 【単独】小学校整備事業費 西町小校舎等改築</p> <p>【施設課】</p> <p>(事業目的) 西町小学校は、校舎の老朽化が進んでいることから改築を行うこととし、教育環境の改善を図る。</p> <p>(事業概要) 【事業期間】令和元～令和9年度 【総事業量】 ・土質調査 ・登記測量 ・基本実施設計 ・法面整備工事 ・既存校舎等解体 ・新校舎等建設 ・運動場整備 ・体育倉庫・屋外便所建設 【総事業費】2,848,453千円 【事業費累計】61,554千円</p>	成果指標	事業進捗率(事業費ベース)
		目標値	4.5 %
		総事業進捗率	2.2 %
		達成率	48.9 %
		決算(見込)額	51,601,871 円
		当該年度執行率	43.5 %
		成果指標及び目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率として、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 令和3年度は、新校舎及び学校敷地整備等の基本実施設計に着手した。また、校舎の内部改修を実施した。 (成果・課題等) 事業期間内では、予定どおり進捗した。 継続費設定により、66,998,129円を令和4年度に通次繰越した。

5	<p>(事業名) 【単独】中学校整備事業費 琴海中校舎等改築</p> <p>【施設課】</p> <p>(事業目的) 琴海中学校は、校舎の老朽化が進んでいることから改築を行うこととし、教育環境の改善を図る。</p> <p>(事業概要) 【事業期間】令和3～令和5年度 【総事業量】 ・土質調査 ・登記測量 ・敷地測量調査 ・石綿含有調査 ・基本・実施設計 【総事業費】185,000千円 【事業費累計】12,716千円</p>	成果指標	事業進捗率(事業費ベース)
		目標値	7.6 %
		総事業進捗率	6.9 %
		達成率	90.8 %
		決算(見込)額	12,715,749 円
		当該年度執行率	90.2 %
		成果指標及び目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率として、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 令和3年度は改築に係る事前調査として、土質調査、登記測量、敷地測量及び石綿含有調査を実施した。 (成果・課題等) 事業期間内では、予定どおり進捗した。